

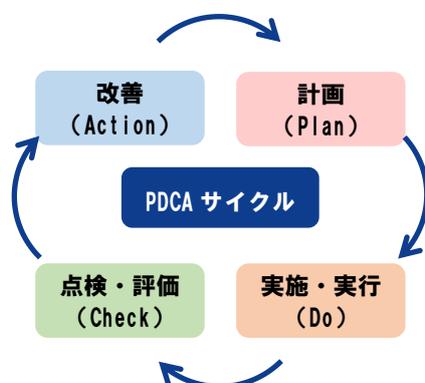
9. 施策達成状況に関する評価方法

都市計画運用指針では、立地適正化計画を策定した場合、概ね5年ごとに計画に記載された施策・事業の実施状況について調査、分析及び評価を行い、本計画の進捗状況や妥当性等を精査、検討することが望ましいとされています。

これを踏まえ、本市においても、概ね5年ごとに評価・分析を行うとともに、必要に応じて、計画の見直しを行うこととします。

評価にあたっては、「7. 目標値の設定」で設定した目標値の達成に向けて、今後、具体的に定める施策や事業の評価・分析を行い、実施状況に応じて、関係部局と連携・調整を図りながら、施策の見直しや新たな施策の検討を行います。

また、実施状況については、本計画の推進に関する協議会等を設置して、適宜、点検・評価を行いながら、実効性のある計画として推進していきます。



▲PDCA サイクルの概念図

▼PDCA サイクルの考え方

項目	考え方
計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> 計画の策定 計画の定期的見直し (概ね5年ごと)
実施・実行 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> 計画の実施
点検・評価 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> 計画の推進に関する協議会等を設置 目標値の達成に向けた施策や事業の実施状況の評価・分析 達成できていない場合は課題や問題点を整理
改善 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な施策実施 問題点・課題に応じた新たな施策の検討